

中小企業政策審議会 中小企業経営支援分科会
取引問題小委員会 説明資料

部工会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和3年3月22日

一般社団法人日本自動車部品工業会

1. これまでの取組（普及活動等）
2. フォローアップ調査結果
3. パートナーシップ構築宣言への取組状況等
4. まとめ（今後の取組み）

1. これまでの取組（普及活動等）

①型取引適正化に対する取組みが進んでいない会員企業への更なる働きかけ

- ・会員企業に対して、型廃棄に関する課題に関するアンケートをとり、旧型補給部品WGで、課題解決の参考となるベスプラをまとめ。会員企業の活動取組みに対し、フォローアップとサポートの両面を推進。
- ・2020年3月に東名阪で説明会の予定がコロナ禍で中止。当会HPで周知。

②型取引適正化対応WGの立ち上げ

- ・2020年11月にWGを立ち上げ、「型取引の適正化推進協議会」報告書で示された型取引適正化の取組み事項に対して、ベスプラを収集し、会員企業の具体的な取組みへの支援を実施。会員向け説明会を2021年4月末に開催予定。

③取引適正化に対する取組みに関する文書発行

- ・2020年11月に全会員企業代表者向けに「自主行動計画改訂と取引適正化に向けた更なる取組みのお願い」文書を送付、取引適正化に向けた取組みを改めて要請。

④自動車産業適正取引に関するセミナーの開催

- ・日本自動車工業会と共催で、「自動車産業適正取引ガイドライン・下請法セミナーを実施。（2019年度までは集合形式。2020年度は、コロナ感染対策予防で、弁護士解説動画を収録し配信 2020年12月～）

2. フォローアップ調査結果（概要）

- ・調査期間： 2020年10月13日～11月14日
- ・調査企業： 日本自動車部品工業会の正会員（補修品専業等除く）
- ・回答企業：（2019年344社、2020年336社を対象）

		2019年度	2020年度
発注側	社数	193社	206社
	回答率	56%	61%
受注側	社数	181社	208社
	回答率	53%	62%

※前年と回答会社の入り繰がある為、単純に各回答の比率での比較できないものとする。

- ・取引上地位：1次下請け《約8割強》、2次下請け《約2割弱》
資本金：大手企業《約7割弱》、中小企業《約3割弱》

100億円超	《約2割》
10億円超～100億円以下	《約3割》
3億円超～10億円以下	《約2割》
5000万円超～3億円以下	《約2割》
1000万円超～5000万円以下 + 1000万円以下	《計約1割》

2. フォローアップ調査結果（概要）

【概観】

- ・「原価低減要請方法について望ましくない事例を行わないこと」は徹底されている。
- ・労務費上昇に伴う対価の見直し要請があった場合、十分に協議を徹底している。
- ・型保管及び旧型補給品供給に関するルールやマニュアルの整備が進んでいる。
- ・「保管費用の負担、保管期間を過ぎた型の返却や廃棄の促進等」、「型製造代金の支払方法協議の実施」は昨年と比較して改善。
- ・「取引内容書面化、廃棄判断書面通知」は、対応が進んでいる。
- ・「量産から補給移行明確化、定期的協議」、「量産終了から一定年数経過型廃棄協議」、「型図面ノウハウ等保護書面化」については、継続した改善が必要。
- ・下請代金支払の適正化に関して、【発注側】【受注側】ともに「全て現金払い」がほぼ横ばいで、
継続的な推進が必要
- ・「働き方改革」に伴う影響については、【発注側】として、「特に影響ない」が約9割で受注側に影響は与えていないが、【受注側】として、発注側の「急な対応の依頼の増加」、「短納期の発注の増加」の懸念がある。

2. フォローアップ調査結果 ①合理的な価格決定

■【設問6】原価低減要請方法について望ましくない事例を行わないこと (P6)

◆下請振興基準に記載されている望ましくない事例

・文書や記録を残さずに行う原価低減要請、口頭で数値目標のみを提示しての要請、原価低減の根拠やアイデアを丸投げするような要請、原価低減要請に応じることが発注継続の前提となるような要請など

- ・口頭での要請などによる原価低減要請を行わないことが徹底されている。

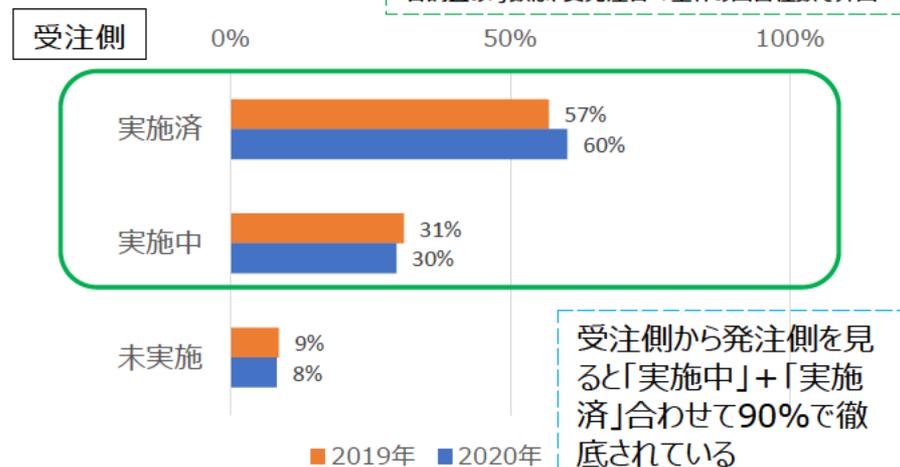
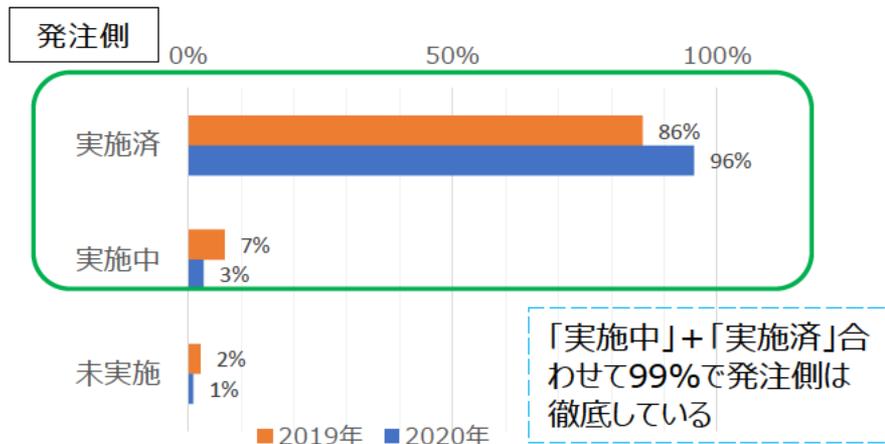
■【設問8】労務費上昇に伴う対価の見直し要請があった場合、十分に協議を徹底 (P6)

- ・【発注側】単価の決定について、十分な協議は徹底している
- ・【受注側】受注側からみると、発注側は、取組み途上。

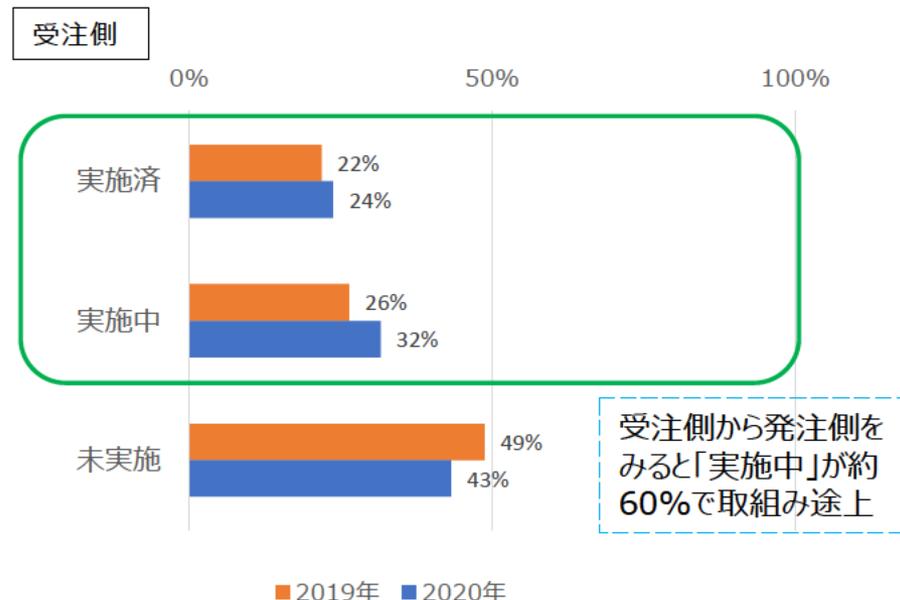
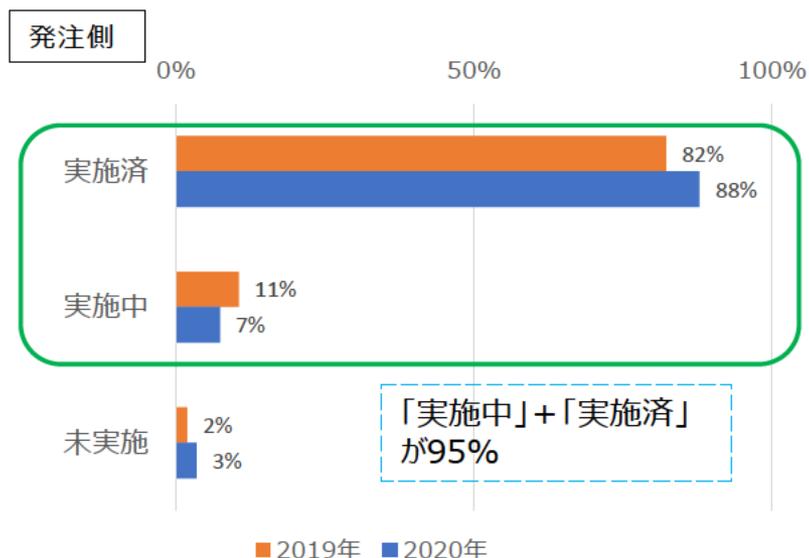
2. フォローアップ調査結果 ①合理的な価格決定

設問6 貴社は、原価低減要請の方法について、口頭での要請等、振興基準（自主行動計画）に記載された望ましくない事例を行わないことを徹底していますか。／貴社が「受注側の立場」では、同内容が発注側企業において徹底されていますか。

各調査の母数は、受発注各々全体の回答社数で算出



設問8 貴社は、取引先から、労務費の上昇に伴う取引対価の見直しの要請があった場合には、十分に協議することを徹底されていますか。／貴社が「受注側の立場」では、同内容が発注側企業において徹底されていますか。



2. フォローアップ調査結果 ②型管理の適正化への取り組み

■【設問10】型保管及び旧型補給品供給に関するルールやマニュアルの整備 (P9)

【発注側】各項目とも「実施済」が昨年と比較し増加し、ルールやマニュアルの整備が進んでいる。

■【設問22】

○保管費用の負担、保管期間を過ぎた型の返却や廃棄の促進等 (P10)

【発注側】「実施出来た」、「一部実施出来た」が昨年と比較して増加し、改善。

○型製造代金の支払方法協議の実施 (P10)

【発注側】「概ね取組を実施」+「一部取組を実施」が昨年と比較して増加し、改善。

○取引内容書面化、廃棄判断書面通知 (P11)

【発注側】「実施」+「一部実施」が約80%で、対応が進んでいる。

○量産から補給移行明確化、定期的協議 (P11)

【発注側】「実施」+「一部実施」が58%で、継続した改善が必要。

○量産終了から一定年数経過型廃棄協議 (P11)

【発注側】「実施」+「一部実施」が64%で、継続した改善が必要。

○型図面ノウハウ等保護書面化 (P11)

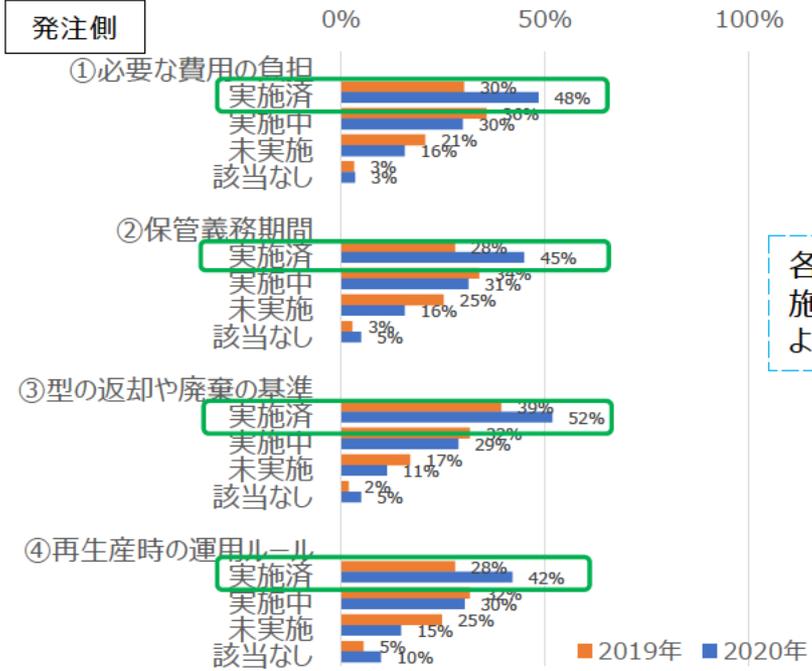
【発注側】「実施」+「一部実施」が59%で、継続した改善が必要。

■【設問23】型の増加抑制及び削減に向けた効果 (P12)

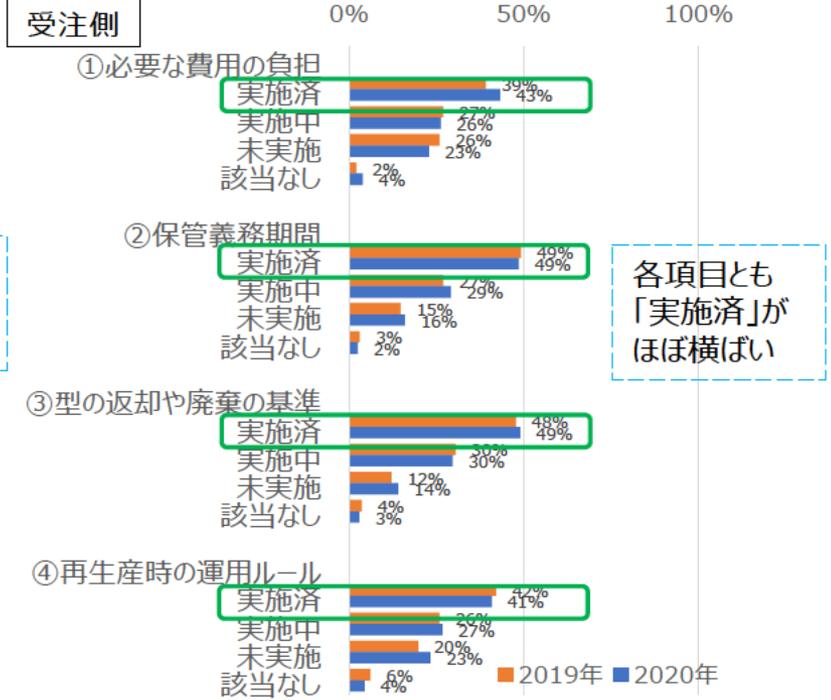
「効果が出た」「今後効果が出る見込み」が昨年よりも増加し、一連の活動効果がある模様。

2. フォローアップ調査結果 ②型管理の適正化への取組み

設問 1 0 貴社は、型保管及び旧型補給品供給に関して、以下の項目に関するルールやマニュアルを整備していますか。／貴社が「受注側の立場」では、同内容が発注側企業において整備されていますか。

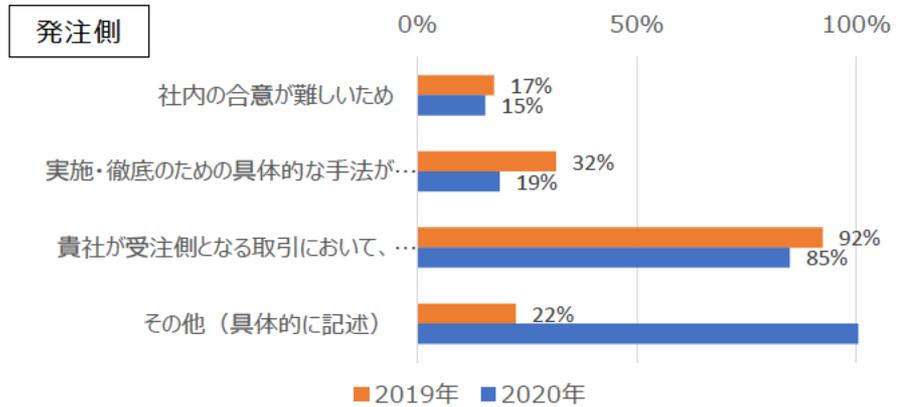


各項目とも「実施済」が昨年よりも増加



各項目とも「実施済」がほぼ横ばい

設問 1 1 設問 1 0 の「発注側の立場」で、「実施中」や「未実施」の主な理由をお答えください。



各項目とも、受注側から発注側をみた発注側の取組み

各調査の母数は、受発注各々全体の回答社数で算出

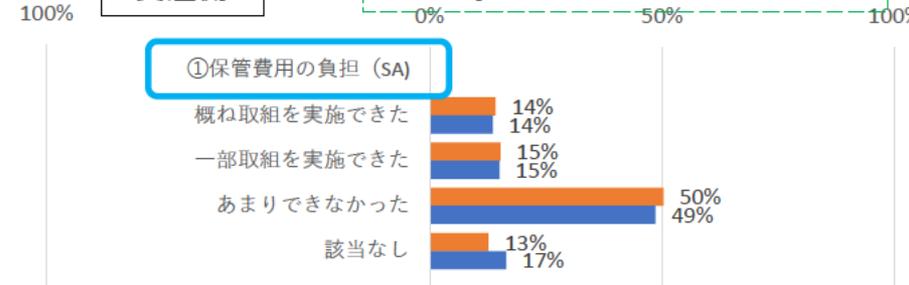
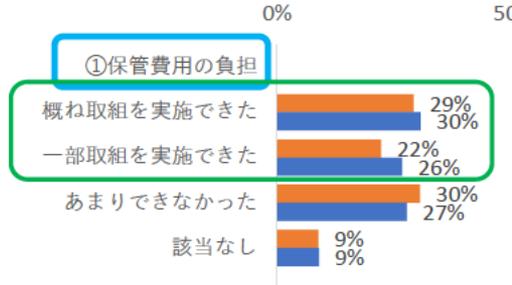
2. フォローアップ調査結果 ②型管理の適正化への取組み

設問 2 2 型管理における適正化や改善への取組は実施できましたか。

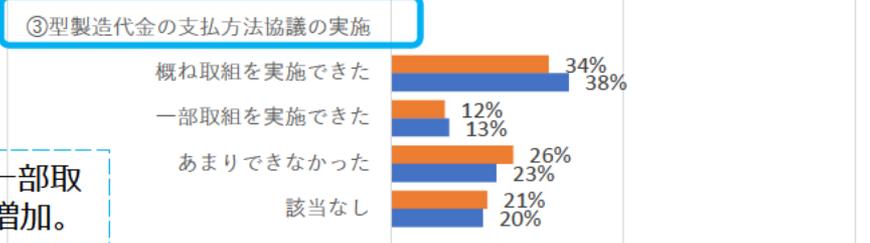
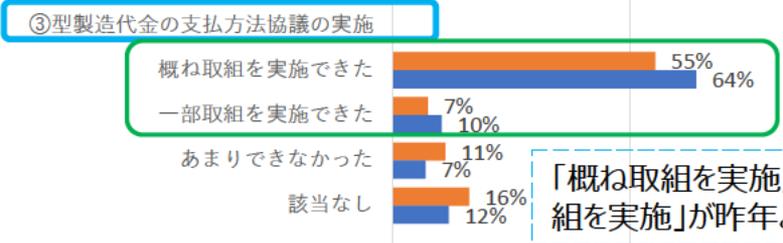
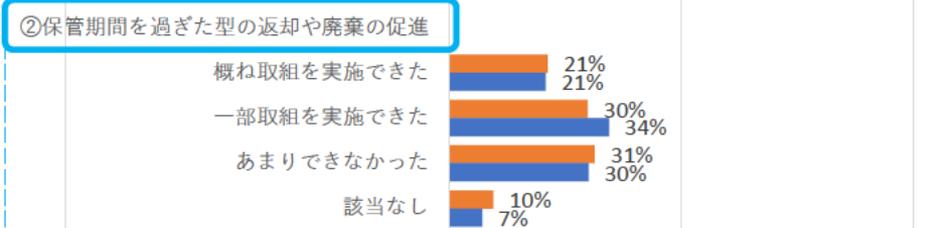
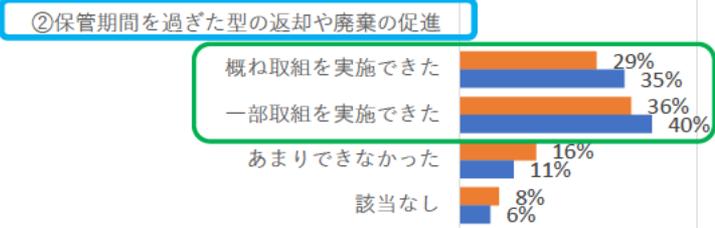
発注側

受注側

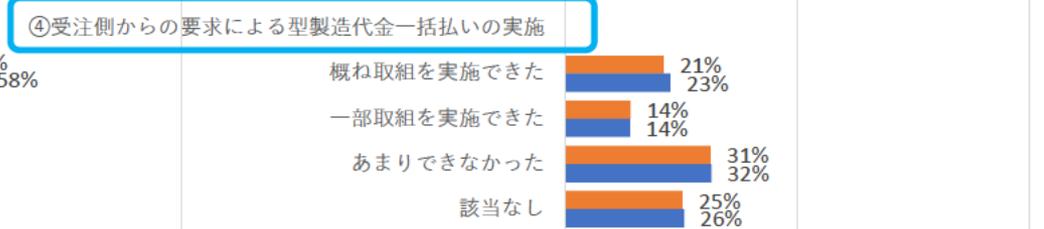
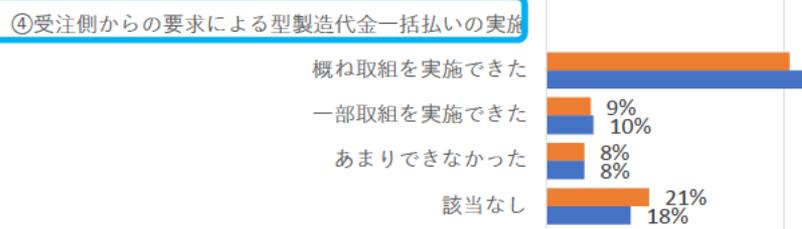
各調査の母数は、受発注各々全体の回答社数で算出



保管費用の負担、型の返却や廃棄の推進において、「実施出来た」、「一部実施出来た」が昨年よりも増加。



「概ね取組を実施」+「一部取組を実施」が昨年よりも増加。



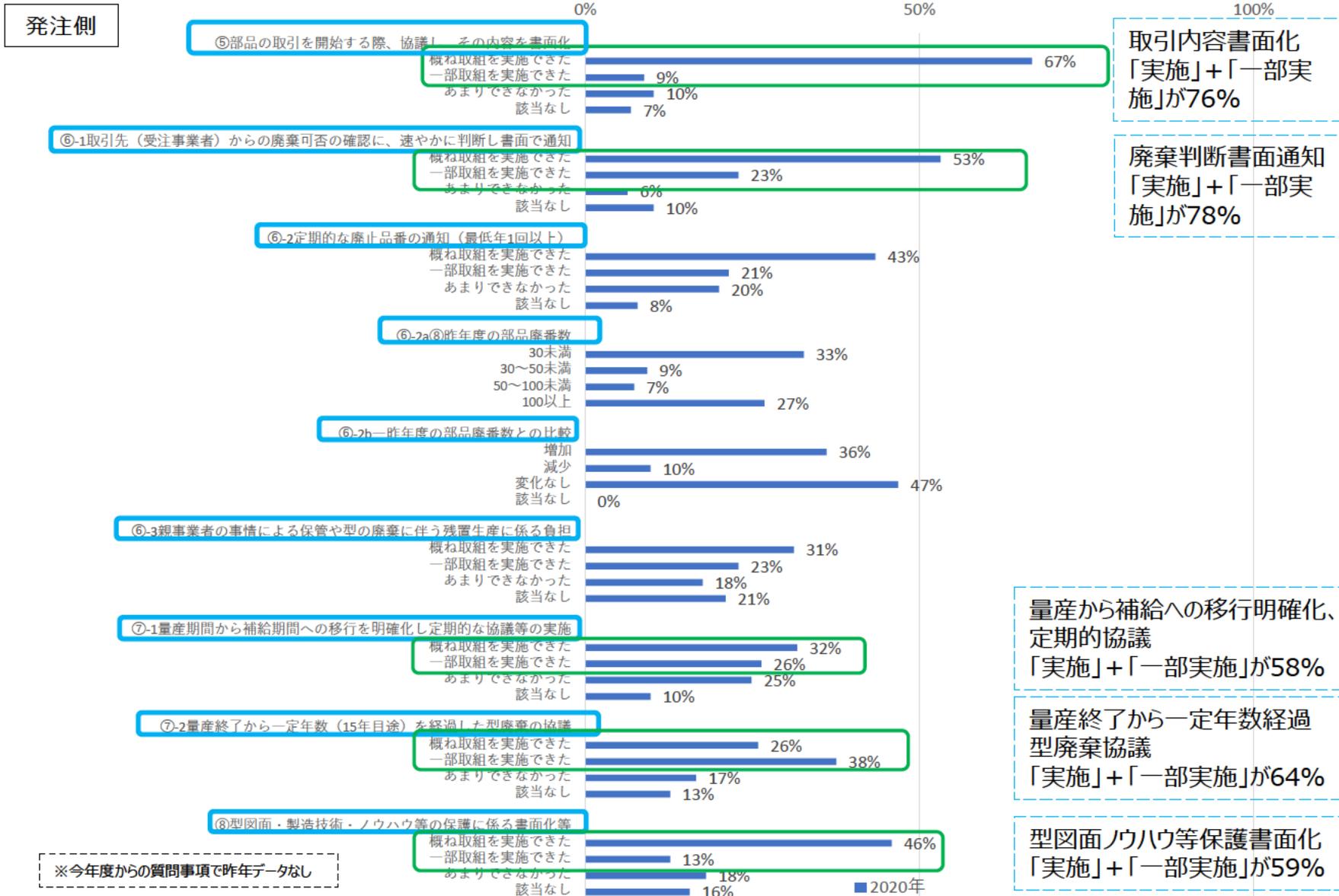
■ 2019年 ■ 2020年

■ 2019年 ■ 2020年

2. フォローアップ調査結果 ②型管理の適正化への取組み

設問 2 2 型管理における適正化や改善への取組は実施できましたか。

各調査の母数は、受発注各々全体の回答社数で算出



取引内容書面化「実施」+「一部実施」が76%

廃棄判断書面通知「実施」+「一部実施」が78%

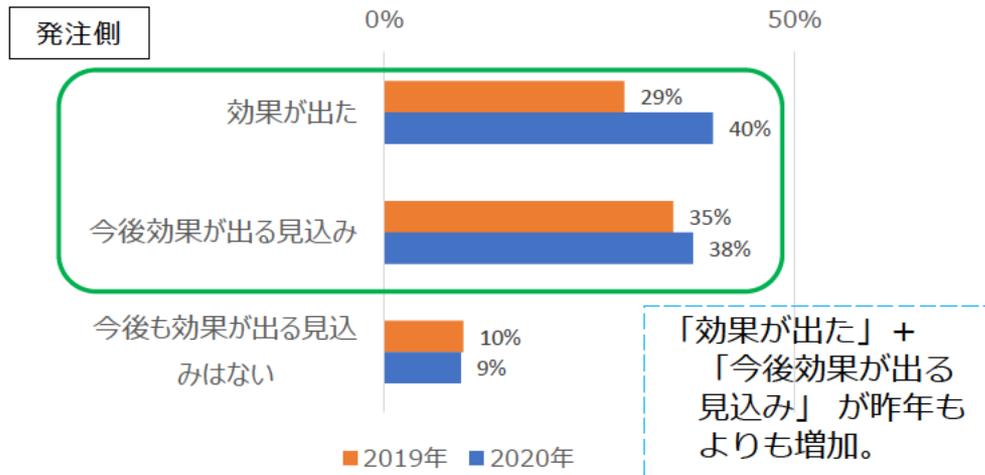
量産から補給への移行明確化、定期的協議「実施」+「一部実施」が58%

量産終了から一定年数経過型廃棄協議「実施」+「一部実施」が64%

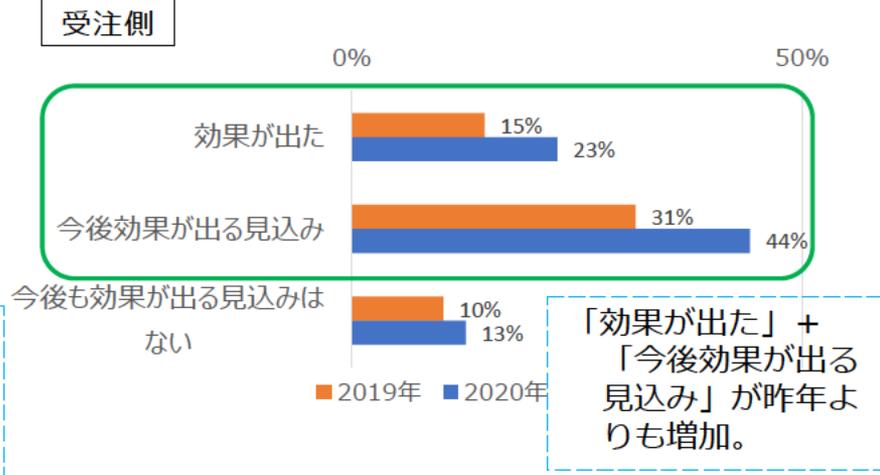
型図面ノウハウ等保護書面化「実施」+「一部実施」が59%

2. フォローアップ調査結果 ②型管理の適正化への取組み

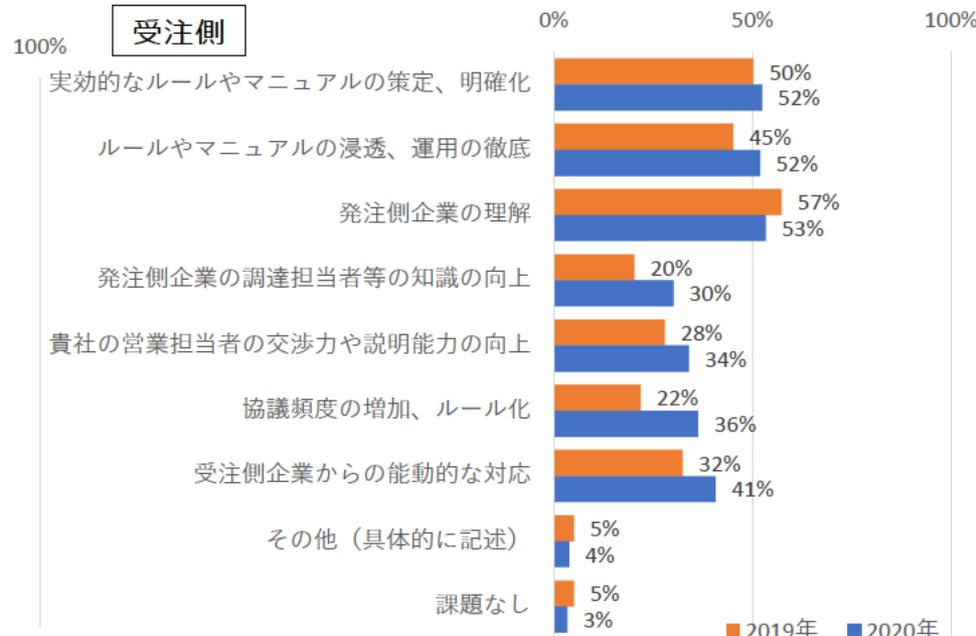
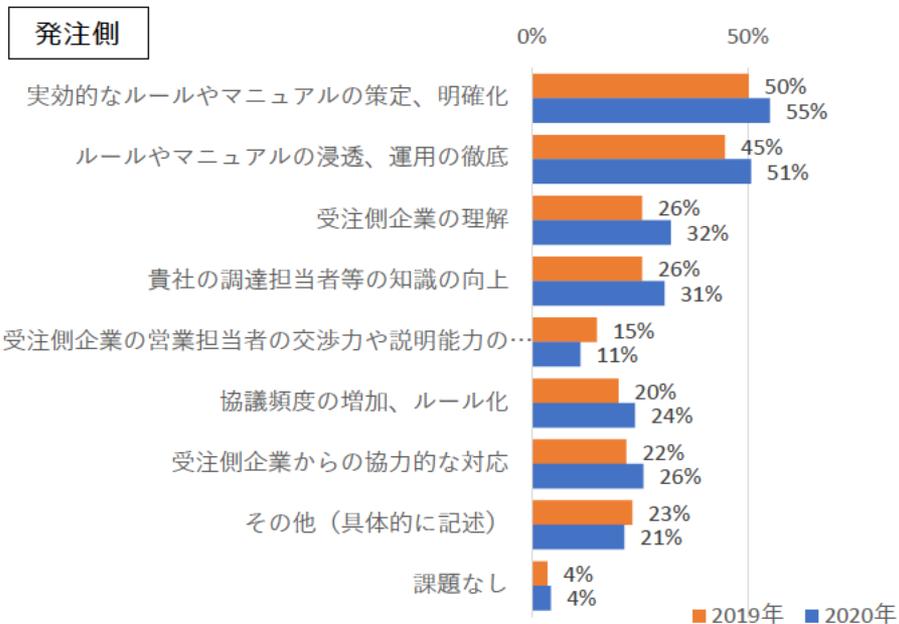
設問 2 3 設問 2 2 の取組によって型の増加抑制及び削減に向けた効果はありましたか。



各調査の母数は、受発注各々全体の回答社数で算出



設問 2 4 より円滑に型の増加抑制及び削減を進めるための課題をお答えください。【複数回答可】



2. フォローアップ調査結果 ③ 下請代金支払の適正化

■【設問25】下請代金の手形割合 (P14)

- ・【発注側】【受注側】ともに「全て現金払い」がほぼ横ばいで、継続的な推進が必要。

■【設問26】現金化にかかる割引料等のコスト勘案した下請代金額の決定 (P14)

- ・「概ね勘案」「一部勘案」の合計が、ほぼ横ばいで、大きな変化無しで、受注者側の負担が改善されていない。

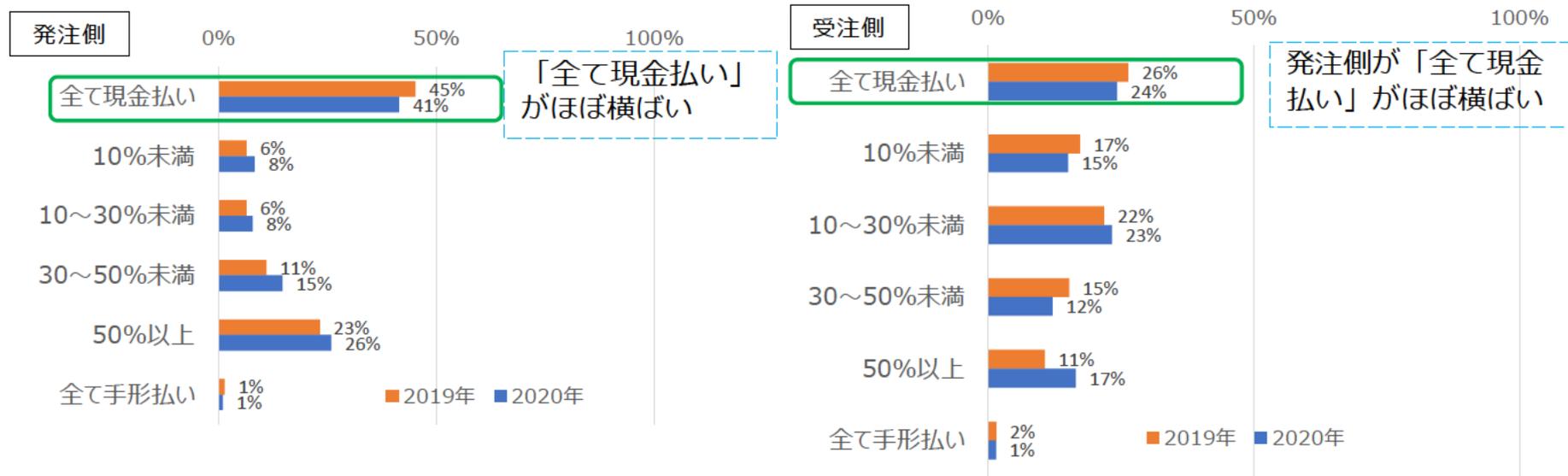
■【設問28】手形等サイト (P15)

- ・「90日以内」+「120日以内」の割合はほぼ横ばいで、あまり改善されていない。

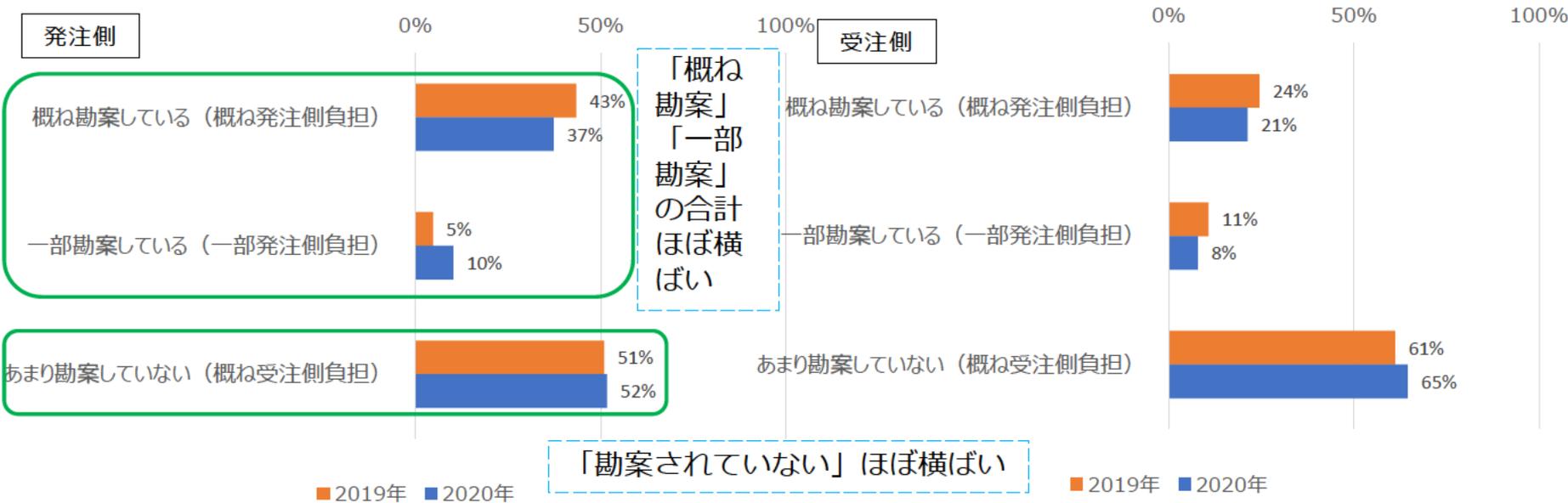
2. フォローアップ調査結果 ③ 下請代金支払の適正化

設問 2 5 下請代金を手形等で支払っている（支払われている）割合はどれくらいですか。

各調査の母数は、受発注各々全体の回答社数で算出



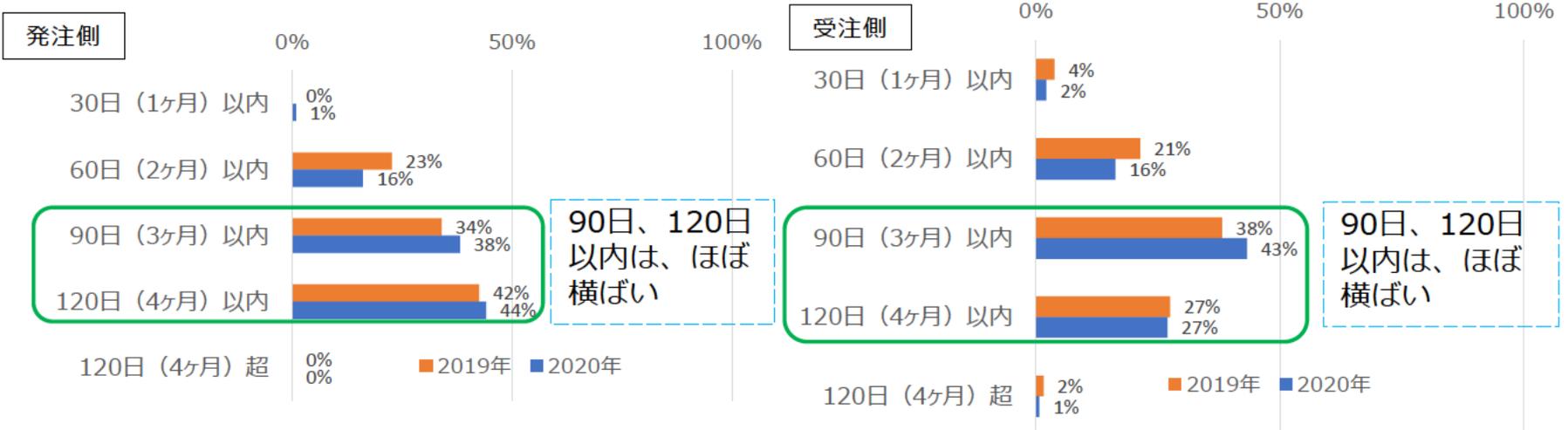
設問 2 6 下請代金を手形等で支払っている場合、下請事業者の負担することのないよう、現金化にかかる割引料等のコストを勘案して下請代金の額を決定していますか。



2. フォローアップ調査結果 ③ 下請代金支払の適正化

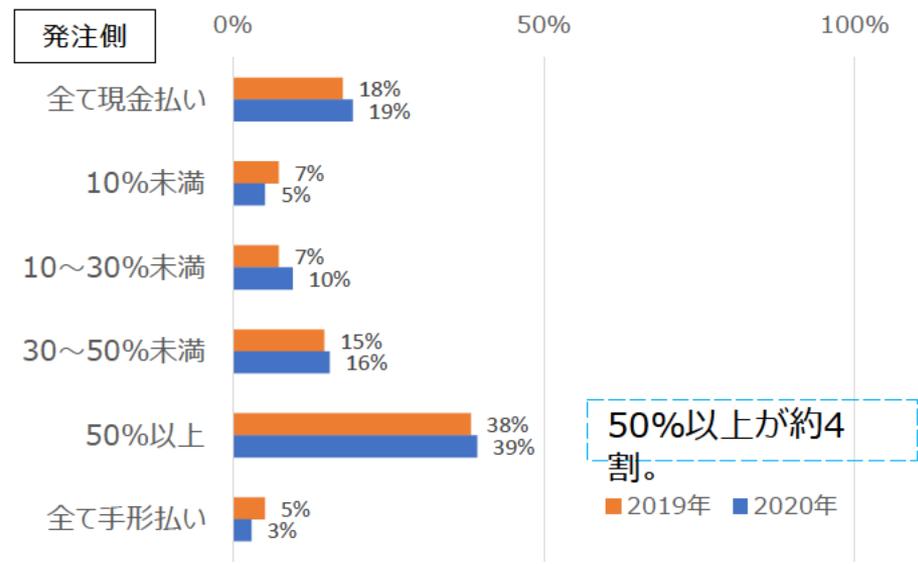
設問 2 7 下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。

各調査の母数は、受発注各々全体の回答社数で算出



設問 2 8 大企業間の取引において、代金を手形等で支払っている割合はどれくらいですか。(対象：大企業のみ)

※発注側質問のみ



2. フォローアップ調査結果④働き方改革・天災等への対応

【設問32】働き方改革への対応 (P18)

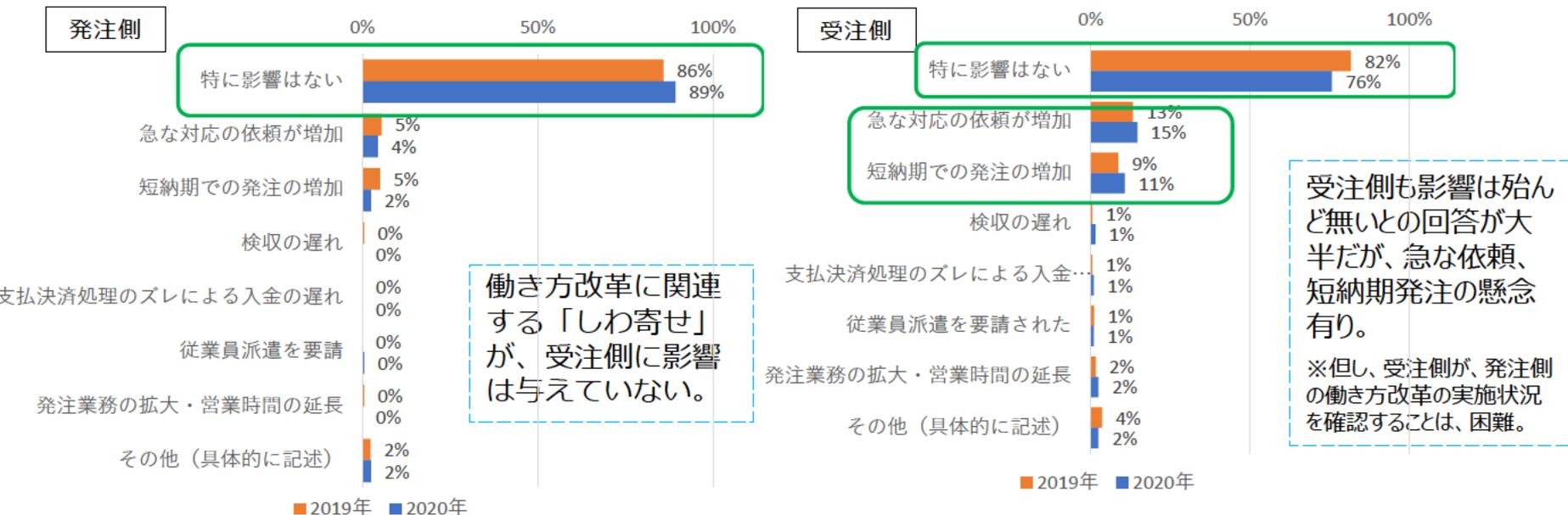
- ・【発注側】 「特に影響ない」が約9割で受注側に影響は与えていない。
- ・【受注側】 発注側の「急な対応の依頼の増加」、「短納期の発注の増加」の懸念がある。
- ・ほとんどの企業が、天災等への事前対策であるBCPの策定、BCM実施を実施済。

【設問36】取引適正化の取組み改善進捗における新型コロナウイルス拡大の影響 (P19)

- ・新型コロナウイルス拡大の影響による、取引適正化の取組み改善進捗でほとんど影響は無かったが、一部、「取引価格の改訂・決定」、「型管理」において一部影響有り。

2. フォローアップ調査結果 ④働き方改革・天災等への対応

設問 3 2 貴社が、「発注側の立場」では、自社で働き方改革を行った結果、受注側企業に対しどのような影響がありますか。／貴社が「受注側の立場」では、発注側企業の働き方改革の結果もしくはその結果と思われるものとして、どのような影響を受けていますか。【複数回答可】

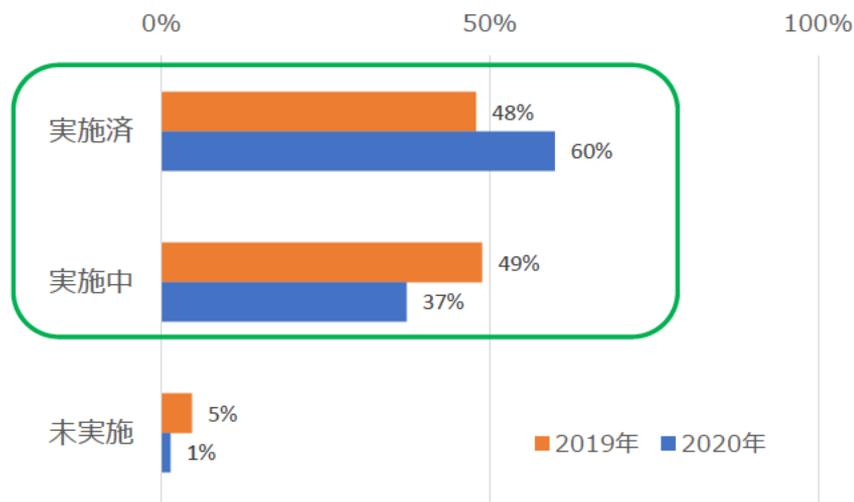


設問 3 3 発注側企業が働き方改革を行った結果、やむを得ず短納期発注や急な仕様変更などを行う場合には、適正なコストを発注側企業が負担しましたか。



2. フォローアップ調査結果 ④働き方改革・天災等への対応

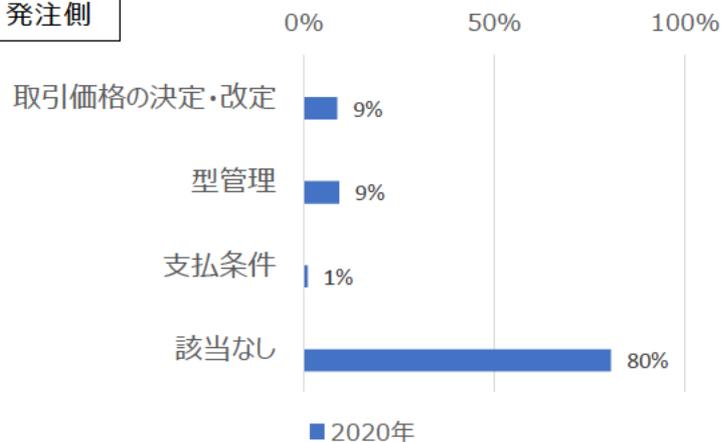
設問 3 4 自身の企業において、天災等への事前対策として、BCPの策定、BCMの実施に努めていますか。



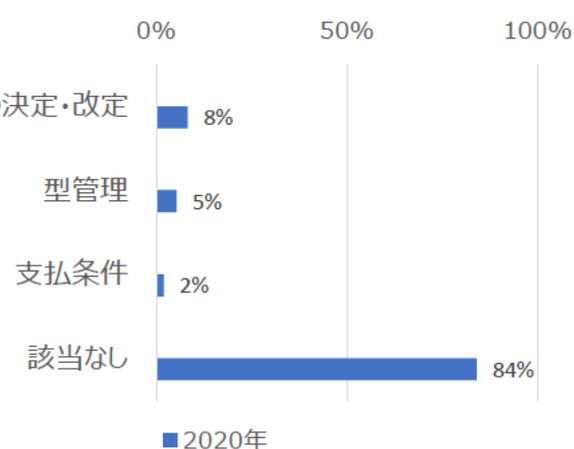
ほとんどの企業がBCPの策定、BCMを「実施済」、「実施中」

設問 3 6 取引適正化に関する取組のうち、改善が進まなかった理由として、特に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けたものをお答えください。

発注側



受注側



※今年度からの質問事項で昨年データなし

各調査の母数は、受発注各々全体の回答社数で算出

4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・会員企業数：336社 正会員（補修品専業等除く）
- ・宣言企業数：15社
- ・割合：4.5%

【今後の取組】

当会会議体において、都度、会員企業への周知を継続して実施し、宣言企業数を増加させて、会員企業の取引適正化等を促進する体制の整備を進める。

4. まとめ（今後の取組み）

■ 型管理の適正化に向けた更なる取組み

- 振興基準改訂、ガイドラインの改正等を踏まえた自主行動計画の改訂において、会員企業が、取り組むべきことを明確にして、受発注双方のコミュニケーション向上や、更なる取引適正化の浸透を図る。
- 行政や関係団体と連携し、サプライチェーン全体の取組みとして、ガイドラインセミナー、説明会を通じて、会員企業の更なる取引適正化の推進を図る。
- 型協議会報告書に記載の「5つの課題に対する基本原則」を具体的に織りこんだ自主行動計画を、会員企業へ説明会等で周知し、各社の事業活動で、更なる型管理の適正化を進めて、成果をあげていく。
- 型取引適正化対応WGで、報告書に記載の「型取引適正化の取組み事項」について、対応を検討し、WG各社におけるベストプラティスを含めて、とりまとめる。
上記ベストプラクティスを会員企業向け説明会の開催を通じて、会員企業に共有し、型取引適正化の具体的な取組みや改善に繋げる。（2021年4月末開催予定）